
第4章 整備方針

1. 基本理念

史跡整備の基本理念は『(新)保存管理計画』において「保存と整備の基本構想」の項に示されており、本計画はこれにもとづくものである。

保存と整備の基本理念

郷土の貴重な歴史的遺産を将来にわたって適正な管理のもとに保存し、次代に継承していくとともに、当該緑地帯の自然を保全しつつ、良好な歴史的風土を採勝できる場として整備し、郷土意識の高揚を図り、心豊かな市民生活の向上に資する。

2. 基本方針

上記の基本理念を踏まえた観点から、史跡整備の基本方針を次のように整理する。

1. 歴史的遺産の保存・継承

郷土の貴重な歴史的遺産を、将来にわたり適正な状態のもとに維持できるよう、恒久的に保存・管理する。

2. 歴史的風土採勝の場の整備

鎌倉七切通の中でも保存状態が良好であることから、逗子市域における中世の代表的な歴史遺産として、切通の安全な通行を可能にし、往時の雰囲気を追体験できるような場としての整備を推進する。

3. 郷土意識の向上

史跡を郷土の歴史を活かしたまちづくりの拠点として位置づけ、歴史を通じた地域間交流や情報発信の場として広く活用できるような整備を推進する。

4. 緑地帯の保全

史跡一帯の貴重な緑地環境を保全するとともに、その豊かな自然を活かした公開活用を目指す。

5. 豊かな市民生活の向上

市街地に隣接する緑豊かな中世の歴史ロマンあふれる散策路・憩いの場としての機能や役割を果たすとともに、人々が集い、交流できる場として活用する。

3. ゾーニングと整備方針

遺構の分布や特性、諸環境等にもとづき、史跡の指定範囲を「歴史空間ゾーン」・「便益施設ゾーン」・「緑地景観保全ゾーン」に区分し、各々について整備の基本方針、基本計画を示すものとする。また、「歴史空間ゾーン」については、「切通」「まんだら堂やぐら群」および「大切岸」の3つに区分する。すなわち、史跡指定地内では、以下に示す5つのゾーン区分とした土地利用計画となる(図4-1)。

A：歴史空間ゾーン「切通」

第1切通、第2切通、第3切通とそれらを結ぶ切通路からなる交通遺跡である。遺構を保存し、自由に通行して活用する整備を主体とする。

B：歴史空間ゾーン「まんだら堂やぐら群」

切通路の東側一帯と第3切通の西側の範囲で、多数のやぐら群と平場から構成される葬送遺構。やぐらのほか、平場にも地下遺構が分布しており、他のゾーンに比して遺構の分布が密である。

C：歴史空間ゾーン「大切岸」

史跡指定地の東側半分に位置し、連続する崖面が要害としての性格を象徴する防衛遺構とされたもので、石材の生産遺跡でもある。

D：便益施設ゾーン

南側の出入り口(2箇所)にあたり、休憩所、便所等の便益施設の設置に適した用地である。

E：緑地景観保全ゾーン

史跡の景観を保全する緑地帯として切通路の西側に位置し、史跡の緑地景観を形成する。遺構の分布は薄いと考えられている。

3-1 A区：歴史空間ゾーン「切通」

名越切通は中世以来、明治16年(1883年)12月にトンネルが開通するまで、鎌倉と逗子、三浦半島を結ぶ主要交通路として整備され、その後も近隣住民の生活道路や古道としての歴史的景観を楽しめる散策路として利用され続ける、いわば生きた遺構である。

これらの特長を踏まえ、歴史空間ゾーン「切通」の整備方針は以下のとおりとする。

切通については、現状の遺構を適切に保存管理するとともに、切通路を自由に通行しつつ、古道の面影をしのぶことができるように整備し、公開する。

歴史空間ゾーン「切通」を、次の3つのエリアに区分する。

A-1：第1切通

A-2：第2、第3切通

A-3：切通以外の通路

3-2 B区：歴史空間ゾーン「まんだら堂やぐら群」

まんだら堂やぐら群については、公有化と同時に史跡の保全、安全性の確保、考古学調査の実施等の面から一般公開が中断されており、市民からは早期公開を望む声が多い。したがって、適切な保存対策を行ったうえで、積極的な公開・活用を図る。

これまでの発掘調査等によると、やぐら群の造営された時期は、13世紀後半～末頃から15世紀と考えられるが、正確な数や配置も未詳であるほか、平場部分の地下遺構の具体的内容も明らかでない。また、緊急な保存対策を必要とするやぐらが20基程確認されており(資料編参照)、早急な対策が求められるとともに、公開展示の方法についても検討が必要である。

やぐらの中から運び出され、前面平場に野ざらしの状態ですべられた多数の石塔も劣化が進行しており適切な保存措置の処置が必要である。あわせて、本来やぐらの内部にあったこれらの石塔は、現代になって運び出され、組みかえ並べられていると推察される。

これらの特徴を踏まえ、歴史空間ゾーン「まんだら堂やぐら群」の整備方針は以下のとおりとする。

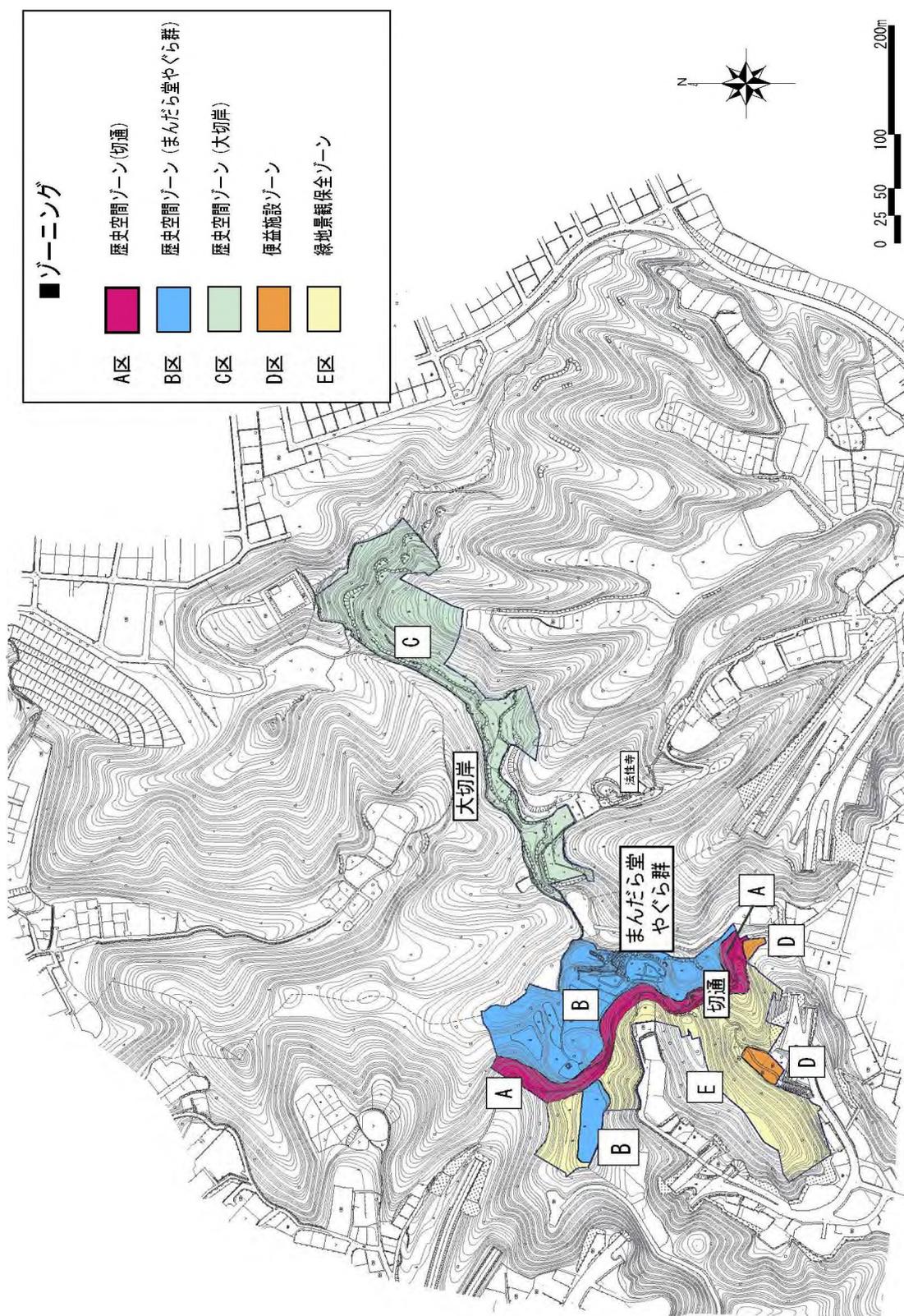


図4-1 目的別土地利用のゾーン分け（ゾーニング）



やぐら群の保存を最優先し、適切な保存対策を講ずるとともに、安全確保の観点から、やぐら内部およびやぐらの上部への立ち入り、通行は原則として禁止する。公開に際しては、来訪者が中世の葬送をめぐる精神世界を体感できることを目標に、考古学調査等の成果をふまえ、園路の設定や検出された遺構の展示・表示を行うなど、やぐら群と平場空間を中心に、景観復元を積極的に進める。

やぐら群は広範囲に展開し、劣化の程度、構造に差異があることから、保存管理の観点から、短期的には公開箇所を限定する。ただし、当面非公開とする部分についても、中・長期的な公開活用に向け、保存整備を行っていく。

「まんだら堂やぐら群」ゾーンを、分布する区域から、次の6つのエリアに区分する。

- B-1：中央のやぐら群
- B-2：逗子市側の平場
- B-3：鎌倉側の平場
- B-4：第3切通横の平場、やぐら群
- B-5：鎌倉側斜面のやぐら群、平場
- B-6：第1切通の北側のやぐら群、平場

3-3 C区：歴史空間ゾーン「大切岸」

大切岸がいかんして形成されたかについて、平成14年度(2002年度)に実施された発掘調査では、少なくとも現状の景観は「海食崖の隆起など自然の営為によるもの」ではなく、「大規模な地山岩盤の切削の結果として形成されたもの」で、その目的は「規格性のある石材の採取(石切)にあった」とする一方、石切の結果、切り立った崖状の地形を呈することは事実であることから、鎌倉の防衛を目的とした断崖とする従来の見解も「一概に否定するものではない」としている(逗子市教育委員会2004)。

現状では、800m以上に及ぶ切岸となって迫力のある歴史的景観を呈しているにもかかわらず、少し離れた法性寺の墓地など、眺望を確保できる地点が限られている。

あわせて、大切岸直下には、広範な平場が広がっており、指定地の中ではまとまった人数が滞留することができる限られた区域である。平場は憩い広場として活用されていくことが好ましい。

また、現況の実踏調査の結果(資料編参照)によれば早急な崩落・崩壊等のおそれはないものの大切岸の壁面の経年劣化は著しく、これ以上の風化を抑制する保存対策も必要である。

これらの状況を踏まえ、史跡ゾーン「大切岸」の整備方針は以下のとおりとする。

遺構の適切な保存管理・保存修復を行うとともに、崖面の壮大さ、雄大さを実感できるように公開整備することを基本とする。

「大切岸」ゾーンを、その眺望点から、次の4つのエリアに区分する。

- C-1：大切岸
- C-2：大切岸下の平場
- C-3：法性寺の墓地
- C-4：それ以外の平場および緑地帯

以上の「切通」、「まんだら堂やぐら群」および「大切岸」のゾーンと各エリア区分を、図 4-2 に示す。また、表 4-1 に、これらのゾーンと各エリア区分内容および整備方針を示す。

表 4-1 歴史空間ゾーンの整備方針

ゾーン	エリア	範囲	方針
A 切 通	A-1	第 1 切通	<ul style="list-style-type: none"> ●狭あいな切通路の雰囲気を感じられるよう、通行の安全を確保する。 ●遺構の保存対策を最優先し、対策工事後のモニタリング、維持管理を実施する。
	A-2	第 2、第 3 切通	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的空間を感じ、通行の安全を確保する。 ●遺構の保存対策を最優先する
	A-3	切通以外の通路	<ul style="list-style-type: none"> ●通行の安全を確保する。
B ま ん だ ら 堂 や ぐ ら 群	B-1	やぐら群が最も密に分布する範囲(中央のやぐら群)	<ul style="list-style-type: none"> ●やぐら群の保存を最優先する。 ●来訪者が中世の葬送や信仰の世界を感じられるように整備する。 ●やぐら内とその上部への来訪者の立ち入りは禁止する。
	B-2	中央のやぐら群南側の平場(逗子市側の平場)	<ul style="list-style-type: none"> ●やぐら群の保存を最優先する。 ●やぐら群の眺望を確保する。 ●調査の結果にもとづき地下遺構の表現整備を行う。
	B-3	中央のやぐら群北側の平場 発掘調査により、遺構密度が高いことが確認されている範囲(鎌倉側の平場)	<ul style="list-style-type: none"> ●やぐら群の保存を最優先する。 ●来訪者が中世の葬送や信仰の世界を感じられるように整備する。 ●やぐら群の眺望を確保する。 ●調査の結果にもとづき地下遺構の展示を行う。
	B-4	第 3 切通の西側および東側に隣接する平場	<ul style="list-style-type: none"> ●やぐら群の保存を最優先する。 ●2 箇所の平場は現状を保持しつつ公開する。 ●今後の考古学調査の進展に応じ、中・長期の公開整備を検討する。
	B-5	鎌倉側の斜面上に位置する小規模なやぐら群と平場	<ul style="list-style-type: none"> ●やぐら群の保存を最優先する。 ●短期的には非公開とし、今後の考古学調査の進展に応じ、中・長期の公開整備を検討する。
	B-6	第 1 切通の北側に隣接するやぐら群と平場	<ul style="list-style-type: none"> ●やぐら群の保存を最優先する。 ●短期的には非公開とし、今後の考古学調査の進展に応じ、中・長期の公開整備に向けて検討を行なう。
C 大 切 岸	C-1	中央にある最も規模の大きい切岸および尾根	<ul style="list-style-type: none"> ●遺構の保存対策を講ずる。 ●尾根筋の通行路を園路として整備する。
	C-2	大切岸の南下に位置する平場	<ul style="list-style-type: none"> ●大切岸と逗子市街や相模湾の眺望を確保する。
	C-3	法性寺の墓地に隣接する切岸、やぐら群で、法性寺所有地	<ul style="list-style-type: none"> ●やぐらの現状保存を図る。 ●具体的な対策等を講ずるに際しては、法性寺と十分な協議を行う。
	C-4	東端の切岸を伴う小規模な平場群および大切岸下の平場の南側に位置する平場の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ●やぐらの現状保存を図る。 ●東側奥にある石切場跡の現地展示を行う。

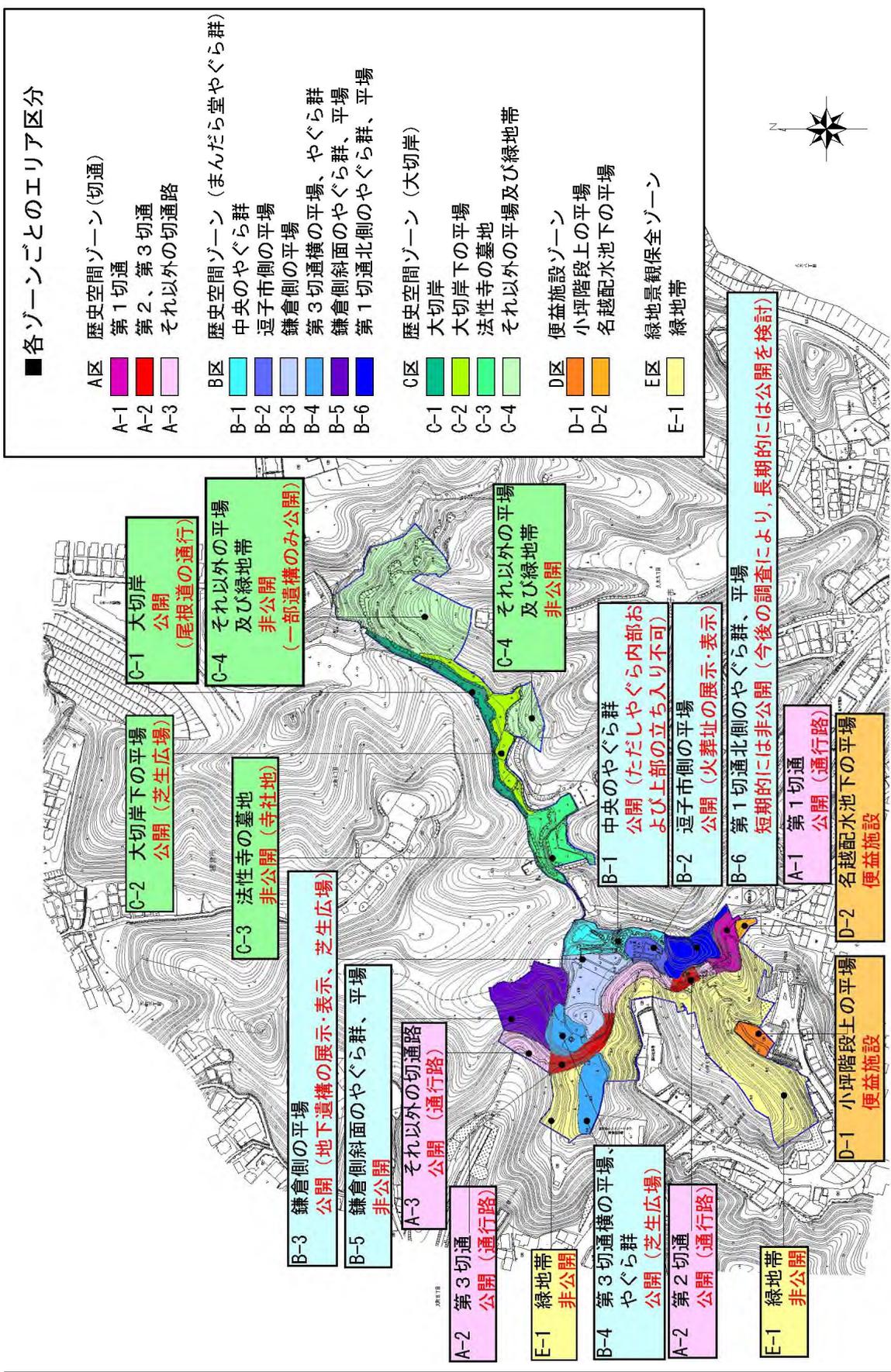


図4-2 各ゾーンごとのエリア区分



3-4 D区：便益施設ゾーン

休憩所や便所といった利用者の便宜を図る施設は、史跡指定地内の必要な場所にバランスよく配置する。地形的に、大型の工事機材の搬入が難しいことや、遺構の分布状況から、南側の出入りに当たる2箇所のみが設置可能な場所と考えられる。便益施設ゾーンの整備方針を以下に示す。

便益施設（水飲み・手洗い、休憩施設、便所等）は、遺構の保存を優先したうえで、歴史的景観との調和を図り、適切に設置する。

便益施設ゾーンは図4-2に示す2箇所とする。

D-1：名越トンネル脇の階段の上。「緑ヶ丘入口」バス停方面への出入り口となる平坦地。

D-2：名越配水池下の平坦地。第1切通の南側に隣接し、亀ヶ岡団地北バス停方面への出入り口となる。

3-5 E区：緑地景観保全ゾーン

史跡指定地の西側を主体とした緑地帯（山林）である。切通路と便益施設ゾーンの小平階段上の平場とを連絡する通行路（園路として整備予定）が横断している。

スダジイ、タブノキからなる常緑広葉樹林は自然植生に近く、現在では逗子市のなかでも寺社林や斜面に僅かに残存する状態となっている。これらの自然環境および景観としての価値を尊重し、積極的に保全する。

緑地保全ゾーンの整備方針を以下に示す。

豊かな緑地帯として積極的に保全し、植生の適切な維持管理を行う。園路を除き、原則として立ち入りを禁止する。

4. 整備の基本的な手順

史跡の整備にあたっては、各種の調査をふまえ、優先度を総合的に勘案しながら進めるものとする。

また、指定地は尾根上に位置し、整備工事用の重機等が搬入できない地形であり、遺構の復元整備等の実施に際しては、相当の制約となる。一方で来訪者の理解を助け、調査の成果や整備事業の内容等を広く発信するためには、ガイダンス施設の設置が必要である。

平成16年秋には、公有化を機に閉鎖していたまんだら堂やぐら群を3週間に限り特別公開したところ、期間内におよそ3,000人もの人々が市内をはじめ神奈川県外からも訪れるなど反響が大きかった。多くの人々から史跡の早期公開を求められており、可能な部分から保存工事、各種調査の実施過程を含め、順次公開を検討する。

このような状況をふまえ、史跡整備は以下に示すような段階的な整備を計画する。

4-1 短期整備

壁面の崩落の危機にあった第1切通は、保存対策工事が終了し、公開の見通しが立った。

まんだら堂やぐら群については、現状での公開は危険であり、遺構のさらなる劣化にもつながるとの判断から、公有化を期に閉鎖したものの、早期の公開を求める市民からの要望が多い。しかし、現況調査の結果では、やはりやぐら群の損壊は深刻で、早急な保存対策を必要としているやぐらも数多く指摘された。

このような状況から、短期整備としては、園路整備、門扉、囲い柵の設置を検討し、公開できるようやぐら群の保存対策を進めるとともに、空間利用のあり方を明らかにすべく、前面平場の発掘調査を実施する。また、

切通、大切岸の保存対策と便益施設等の整備を行うものとし、整備の終了年次は平成 21 年（2009 年）を目標とする。

4-2 中期整備

中期整備は、まんだら堂やぐら群全体の公開を主体とする。具体的な整備の手順や公開区域については、今後の調査成果をもとに検討を加える。整備の終了年次は平成 24 年（2012 年）を目標とする。

4-3 長期整備

長期整備として、ガイダンス施設を設置する。施設の建設にあたっては、史跡指定地の隣接地をはじめ、市内の文化財の分布、交通利便性、各種集客施設の設置状況を鑑み、場所の選定において十分な検討を行う。ガイダンス施設は、史跡そのものの情報や保存対策の技術、発掘調査の成果等を集約し、情報を広く提供できる施設として整備する。

また、環境も含めた保存状況が極めて良好なことから、中世鎌倉を象徴する遺跡のひとつ位置づけられていることを踏まえながら周辺整備も視野に入れつつ、名越切通の独自性を活かした整備を行う。長期整備の終了目標は平成 27 年（2015 年）とする。